

国民年金からのお知らせ

◆ 学生納付特例制度 ～学生の方～ ◆

■保険料を後払いできる制度です

「学生納付特例制度」は、在学中の保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる制度です。所得がない場合や少ないことにより、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請してください。前年度から引き続き学生の方で、4月から学生納付特例制度を受ける場合も申請が必要です。**(申請は毎年必要です。)**

- * 日本年金機構から学生納付特例申請のはがきが届いている方は、はがきによる申請をお願いします。
 - * 申請の審査結果は、日本年金機構から本人にはがきで通知されます。
 - * 認められた場合の期間で10年以内の期間は、保険料を社会人になってから追納することができます。追納を希望される場合は、下記へお問い合わせください。
- ☎中村年金事務所 国民年金課(名古屋市中村区太閤1-19-46)
☎(052)453-7200 自動音声案内「2」を押した後、もう一度「2」を押してください。

◆対象者

- 前年所得が118万円以下である20歳以上の学生
(大学(大学院)、短期大学、高等学校、専修学校および各種学校に在学する学生など)
- ※各種学校その他の教育施設については、個別に定められています。

◆申請に必要なもの

- 基礎年金番号のわかるもの ●印鑑(本人が署名する場合は不要です。)
- 学生証または在学証明書
(学生証は写しでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください。学生証の写しは、裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合、裏面も必要です。)
- 退職(失業)し学生になった場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証の写し
- * マイナンバーにより申請を行う場合は、マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類(通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し)と身元確認書類が必要です。

◆申請できる期間

- 20歳以上の学生である期間のうち、過去期間は申請が受理された月から2年1か月前(すでに保険料が納付済の月を除く。)まで、将来期間は年度末まで申請できます。
 - 1枚の申請書につき1年度分(4月から翌年3月までの12か月間)の申請となります。
- 過去の年度分も申請する場合は、複数の申請書の提出をお願いします。

◆受付 平成30年度申請の受け付けは、4月2日(月)より開始します。

◆申請窓口 市役所保険年金課(内線123) 十四山支所 地域福祉グループ

<免除制度を利用する場合の注意事項>

学生納付特例制度は、保険料の納付義務を猶予するためのものです。将来受け取る年金額を増額させるためにも、追納をお勧めします。

1. 免除が承認された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。(カラ期間として扱われます。)
2. 10年間に限り追納することができます。(追納した期間は保険料納付済み期間として年金額に反映されます。)
3. 本来の納期限から2年を過ぎると、当時の保険料額に追納加算率による加算金が付加されます。
4. 追納保険料には、口座振替はご利用できません。
5. 学生納付特例制度の承認を受けている期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金を請求するのに必須事項である受給要件の対象期間です。学生納付特例制度を申請しておく、障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合にも安心です。

平成30年度 特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ

平成30年度の特定健康診査・後期高齢者健康診査の申し込みを下記のとおり行います。
海部医師会・津島市医師会指定医療機関の受診方法など詳しい内容については、5月下旬に個別発送する受診券と案内をご覧ください。

		特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象者		平成30年4月1日現在、国民健康保険に加入している40歳～74歳の方 ※平成30年4月2日以降、他の健康保険から国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、ご希望の方は受診出来ますので、市役所保険年金課までお問い合わせください。	市内に住所を有している 後期高齢者医療制度加入者
健康診査受診方法	①海部医師会・津島市医師会指定医療機関	定 員	なし
		健診内容	問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・医師の判断による追加項目(眼底検査)
		健診期間	6月1日(金)～9月29日(土)
		健診場所	海部医師会・津島市医師会指定医療機関
		料 金	無 料
		申込方法	申込不要 ※5月下旬頃に発送する受診券(問診票)、健康保険証を持参して直接医療機関へお出かけください。
	②海南病院で総合がん検診と同時実施	定 員	650名 ※総合がん検診単独の申し込みの方も含みます。
		健診内容	問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図 胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・腹部超音波検査
		健診期間	5月14日(月)～12月14日(金)
		健診場所	海南病院 健康管理センター (院内管理棟2階)
		料 金	特定健康診査(後期高齢者健康診査) + 総合がん検診 8,200円 特定健康診査(後期高齢者健康診査) + 総合がん検診 + 脳ドック 21,600円
		申込方法	○総合社会教育センターにて…5月2日(水)午前8時30分～午後3時 3日(木・祝)午前9時～11時 ※以降定員に空きがある場合は海南病院健康管理センターにて5月7日(月)～18日(金)(月～金曜日午後2時～4時)および5月19日(土)午前9時～11時に受け付けをします。 ※申し込み時に受診日を決めます。 ○申し込み時は、必ず健康保険証・がん検診等受診券を持参してください。
	③集団方式による健康診査	料 金	無 料
		平成30年度も集団方式による健康診査を実施いたしますが、詳細につきましては5月下旬に個別発送する健康診査受診券と案内をご覧ください。	

※①、②、③の健康診査を重複して受診することはできません。
※平成30年4月1日以降、国民健康保険から他の健康保険へ異動された方は上記の特定健康診査の受診はできません。
☎市役所保険年金課 特定健康診査について(内線122)
後期高齢者健康診査について(内線126)